

**調布市国民健康保険運営協議会委員委嘱状交付式
及び令和6年度第3回調布市国民健康保険運営協議会 議事録**

令和7年2月4日（火）午後2時から

文化会館たづくり西館3階 健康増進室

出席委員 伊藤 恵，野澤 靖明，藤本 彰，
江木 七海，近澤 仁志，野瀬 冬樹，南 清隆，浅見 直己，
佐藤 堯彦，古川 陽菜，松野 英夫，宮本 和実，山根 洋平
事務局 （福祉健康部参事）風間 雄二郎，（保険年金課長）若松 靖高，
（保険年金課長補佐）穂山 雄一，（保険年金課給付係長）荒谷 太郎，
（保険年金課給付係給付担当係長）宮崎 房子，
（保険年金課資格課税係長）阿部 直人

＜凡例＞ 発言者の表記について

「会長」 : 運営協議会会長
「被保」 : 被保険者を代表する委員
「医療」 : 保険医・保険薬剤師を代表する委員
「公益」 : 公益を代表する委員

<次 第>

1 開 会

2 委嘱状交付式

- (1) 委嘱状交付
- (2) 運営協議会委員紹介
- (3) 副市長挨拶

3 運営協議会

- (1) 運営協議会会長及び会長代行の選出
- (2) 運営協議会会長及び会長代行挨拶

4 議題

- (1) 調布市国民健康保険運営協議会について
- (2) 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和5年度法定報告）について
- (3) 令和7年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について
- (4) 令和7年度税制改正について
- (5) その他

<資 料>

資料1 調布市国民健康保険運営協議会について

資料2 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和5年度法定報告）

資料3－1 令和7年度国民健康保険事業特別会計予算（案）の状況

資料3－2 令和7年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率について

資料4 令和7年度税制改正大綱の概要等について

◆調布市国民健康保険運営協議会委員名簿

◆調布市国民健康保険運営協議会事務局職員一覧

<議事要旨>

1 開 会

2 委嘱状交付式

(1) 委嘱状交付

委嘱状を机上配付

(2) 運営協議会委員紹介

委員改選に伴う全委員の紹介

(3) 副市長挨拶

副市長 皆様、こんにちは。副市長の本田でございます。本日は、お忙しい中、国民健康保険運営協議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。机上配付とさせていただきますけれども、委嘱状を本日お渡しさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、任をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす重要な役割を果たしておりますけれども、過去、被保険者数の減少によりまして、国保税収入が減少になってきたりですとか、加入者が高齢化しているということで、医療費が増加しているということで、厳しい財政運営を余儀なくされております。そのような中、市では、国民健康保険の財政運営の責任主体である東京都と連携いたしまして、財政基盤の強化ですとか制度の安定化ということをしていきながら、持続可能な制度となるように制度の健全化に努めているところでございます。

医療保険分野におきましては、御承知のとおりマイナンバーと健康保険証の一体化という取組も始まっているところではございますが、様々な改革が進められていくものと認識してございます。

そういった中でも、市民の皆様に安心して医療をお受けいただけるように、市としても健全な運営を進めてまいりますので、委員の皆様方におかれましては、忌たんのない御意見、御指導を賜りながら、進めてまいりますので、お願いしたいと存じます。簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いい

たします。

3 運営協議会

(1) 運営協議会会長及び会長代行の選出

公益代表委員から、会長に宮本和実委員、会長代行に松野英夫委員を選出

(2) 運営協議会会長及び会長代行挨拶

会長 こんにちは。この度御指名をいただき、会長を務めさせていただきます宮本和実でございます。

御存知のとおり国民健康保険の現状というのは、これから資料等々を見ていただくとわかると思いますが、非常に厳しい環境下にあります。そんな中で国でも社会保障制度の改革等進められているかと思いますが、この自治体である我々調布市の立ち位置というのが、また非常に難しく、そこからの圧が非常に強いんですね。これは中を勉強すると非常にわかってくると思うんですけども、今のままでは本当に大変なことになってしまうという、本当に厳しい状況下にあります。

我々がこれから審議をしていく国民健康保険の制度というのは、本当に高齢化してきており、また、その被保険者が一番お医者さんに通うという、医療を使うというその層といいますかね、それを勉強していかなきゃいけない非常に厳しい環境下にあると思いますので、これからいろいろな議論進めて行くにあたり、会長としてスムーズな運営ができるよう努力をしまいたいと思いますので、皆様方の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

会長代行 皆様こんにちは。改めまして御承諾をいただき会長代行を務めさせていただきます松野英夫と申します。

先程、会長からもあったとおり、国民健康保険が大変厳しい状況下というのは重々承知しております。皆さんとの議論がより良い議論となるように、サポートを努めてまいりますので何卒よろしくお願いいたします。

4 議題

(1) 調布市国民健康保険運営協議会について

会長 これより議題に入ります。

議題の（１）「調布市国民健康保険運営協議会について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）※質問等なし

(2) 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和５年度法定報告）について

会長 続きまして、議題の（２）「特定健診・特定保健指導の実施状況（令和５年度法定報告）について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

公益Ｕ この特定健診の順位結果のところ、特定健診は２６市で１位ということで、一方特定保健指導では２３位という結果になっておりますが、これがどちらに力を入れているわけでもなく、それぞれの結果がこうなったということになると思うんですけども、この結果について、どのように認識されておられるのかというところと、やはり特定保健指導の方で見ましたけども、特定健診との連動性のところで、やはりこの特定保健指導の方をしっかりと受けていただくという感じになってくると思いますので、このあたりどのように今後受診につなげていくか改めて教えていただけますでしょうか。

事務局 今、御指摘いただきましたとおり、どちらかを重視しているというところではございませんが、まず特定健診につきましては、やはり受診していただくことが大切と考えております。こちらは御説明もさせていただきましたが、健康状態を確認するスクリーニングというような意味合いがございますので、まずこちらを受診していただかないことには、その後の保健指導、もしくは治療というところに繋がらないと考えて

おりますので、こちらにつきましてはその成果ではないかと思います。

対しまして、保健指導につきましては、御指摘のとおり近年もなかなか受診率が上がってきておりませんで、多摩26市の中でも下の方というようなところで、我々も苦慮しているところでございます。こちらにつきましては、受診の勧奨をお電話でもさせていただくんですが、受診を希望されない方々の理由というものもお伺いしているところでございます。

その中では、もうお医者さんに通われているので、お薬の処方はされてないのですが、自分は受診しているのでそちらの指示に従うというような方ですとか、御自身で運動の習慣もありまして御自身で管理できるというところでの受診を希望されないという方が多くございます。

とはいえ、3ヶ月間でも我々のプログラム受けていただいて、御自身の認識と違うようなところもあろうかと思いますので、そういったところをぜひ一度プログラムを受けていただくということで意識も変わってくるかなというところもありますので、ぜひそういったところもお勧めして行くところでございます。

また、特定健診の受診勧奨と保健指導実施の事業者、両方とも委託をしておりますが、別々の事業者というところもありまして、なかなか連動して健診を受けた結果、保健指導に繋がっている所が見えづらいところでありますので、なるべくデザインを一緒にするとか、同じような事業者に案内の部分での委託を考えさせていただきまして、その連動性というところを高めてぜひ意識付けさせていただければと考えているところでございます。

公益U ありがとうございます。やはり、特定保健指導という仕組み、制度そのものの理解がまだまだ行き渡っていないのかなというようなことを感じるところです。せっかく健診を受診されているのに、その後、対象者の指導に繋がっていないというのは、この制度そのものをしっかりと理解していただけると、これは悪い話ではないと思いますし、御自身の健康のために普段から色々な病院に通っておられる方にも、違う見方で様々な改善が図られるものになるので、受けることで良いことがあるんだと思ってもらえるような制度の案内ですね、先ほどの連動性と併せてやっていただけるといいと思ってもらえるのではないのかというのを最後に提案いたします。

(3) 令和7年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

会長 続きまして議題の（3）「令和7年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）の状況について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

公益V 一点だけこの場で改めてお聞きしたいのですが、被保険者がまた結構な数の減少傾向になりますけれども、この減少者の属性の傾向、年齢によるものなのか、別の保険に入った方が多いのかを改めて御説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局 この右の3－1右側の②のところ、被保険者の欄があるかと思うんですけど、直近の令和5，6年を見ていただくと、1，000人を超える1，500人減とかそれくらいの数値になっているかと思います。

実際に今の状況を見てみますと、これまで団塊の世代の方がかなり多かったということがございますので、その方が抜けていくということで、その部分で2，000人近い方が被保険者から抜けていくような状況もございました。

今、社会保険の適用拡大ということで、被保険者が国民健康保険から会社の保険に移る方が多いんですけども、思ったよりもその方達が増えているわけではないということで、逆に言うと減りがこれくらいで留まっているというところも、見ては取れるところもございます。今後も拡大がどんどん進んでいきますので、どこまで被保険者の減少が進んで行くのかというのは非常に懸念しているところではあるんですけども、現状においては大部分が後期高齢者75歳以上の保険に移る方が多いということになっています。

公益V 長らく社会の第一線働かれていた団塊の世代の方がそろそろ現場から引退ということで、加入者が減ってきたのか、少し下げ止まったといたしますか、団塊の世代の方が抜けられていたのかなという印象でございます。これを踏まえてどうしていくのか御

検討いただければと思います。

(4) 令和7年度税制改正について

会長 続きまして、議題の(4)「令和7年度税制改正について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明) ※質問等なし

(5) その他

会長 続きまして、議題の「その他」ですが、事務局からお願いします。

(事務局から事務連絡) ※質問等なし

会長 本日の案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、第3回調布市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、御参集いただきありがとうございました。